

体操競技女子

令和4年度版全国高等学校適用規則（総合体育大会及び高校選抜大会）

- 採点規則（公財）日本体操協会制定採点規則2022年版採点規則 変更規則 I
- 競技規則 高校適用規則

以下高校適用ルールについて示す

1 服装等について

①レオタード/ユニタードについて

公式練習も含め、日本体操協会採点規則を適用する。

- ・団体戦におけるレオタードの統一について原則としてチームのレオタードは同一のものでなければならない。

小柄模様については、多少の異なりは認める。

大柄模様や配色については、同一とする。

※個人のレオタードは同じ学校の選手であっても同一でなくても良い。

ただし以下の点については高校のみの適用となる

- ・身ごろ部分にベージュの生地のみを使用は認めない。（レース、メッシュなどの下地に使用する場合は可とするが、肌が透けて見えないように注意する）
- ・前後の襟ぐりの開きについては日本体操協会採点規則どおりとする。
- ・セパレートタイプのものは、大会中（公式練習その他の練習でも）着用を禁止する。
※ユニタードの着用は日本体操協会採点規則に示すように認められる。

②化粧、装飾品（ピアスなどのアクセサリ）について

- ・禁止とする。

※髪飾りについてはシュシュ、リボンが良いが、コサージュの様に著しく大きいものは認めない。

③マークについて

- ・マークは規定どおりとし、ワッペン、ライトストーン、刺繍などでもよいがレオタードのデザインと区別がつくようにする。

- ・「マークをつける位置の基準について」は、競技情報31号を適用し、美観を損なわない場所ならばどこに付けてもよいとする。

※詳細は高校適用「競技服装のマークに関する規定（令和3年8月19日確認）」を参照

2 競技情報及び通知については、全国委員長より各都道府県専門委員長への通達を持って採用する。